

令和5年度境港市介護保険運営協議会(第2回) 会議録

■ 日 時:令和5年10月31日(火)午後3時10分~午後3時35分

■ 場 所:境港市役所 保健相談センター講堂

■ 出席者(敬称略) 会長…◎ 副会長…○

(委 員) ◎佐篠 邦雄 ○松本 幸永 足田 京子 阿部 明美 稲賀 潔
植田 建造 遠藤 勳 來間 美帆 濱田 壮 山本 英輔

(事務局) 黒崎 享(福祉保健部長) 片岡 みゆき(福祉保健部次長兼長寿社会課長)
竹内 真理子(地域包括支援センター所長)

赤井 和代(介護保険係長) 吉岡 賢次郎(高齢者福祉係長)

(傍聴者) なし

(日 程) 別紙資料のとおり

■ 会議録(要旨)

1、開会(片岡長寿社会課長)(15:10)

【事務局】

(1) 欠席報告

これより第2回境港市介護保険運営協議会を開催します。本日欠席者はいらっしゃいませんので、設置要綱第6条第2項の規定により、この会議が成立していることを報告します。

(2) 資料確認

3、報告事項について

【会 長】それでは、3の報告事項に入ります。

(1) 保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者支援交付金の評価結果について 事務局から説明をお願いします。

【事務局】保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金の評価結果についてご説明します。表紙をめくっていただいて、右上に資格に囲まれた資料と記載されているページをご覧ください。

この交付金の趣旨、目的ですが、この交付金は、市町村が行う高齢者の自立支援・重度化防止等の取組みに対し、国が達成状況を客観的な指標により評価し、交付金を給付することにより支援するものです。

保険者機能強化推進交付金は指標の全項目を評価し、介護保険保険者努力支援交付金は、介護予防や健康づくり等に資する取組みに関する項目を重点的に評価します。

2では、令和5年度の評価指標の一部を例示しています。表の右側の推進と記載された列には保険者機能強化推進交付金の配点が記載されています。

努力とある列に配点が記載されている項目が、介護保険保険者努力支援交付金において評価される指標となります。

これらの評価指標に該当する項目の得点の合計により、交付金の額が算定される仕組みとなっています。令和5年度交付金分の指標の該当調査は昨年度行われ、令和3年度から令和4年度上半期の実績と令和4年度下半期の実施見込みについて、該当項目を回答しております。

裏面をご覧ください。こちらが、令和5年度の評価指標の達成状況で、本市と県内市町村の平均と達成状況を比較しております。この達成状況をみると、Ⅱ(3)「在宅医療・介護連携」、(5)「介護予防/日常生活支援」の項目は県内平均値を大きく下回っています。

これは、専門職が短期に集中して介護予防に取り組む多様なサービスC型が未実施であったこと等が要因であり、未実施事業については、今後実施できるよう検討を進めてまいります。また、評価指標を非該当とした項目についても、他市町村の回答状況を見ると、本市においても該当とすることができる項目があると見受けられるので、今後は、県や他市町村と連携し、該当項目が増えるよう努めます。

一方、Ⅲ(2)介護人材の確保の項目は、県内平均値を大きく上回っています。これは、介護職理解促進事業や介護支援ボランティアポイント事業等の事業を実施していることが評価されたものと考えられます。

説明は以上です。

【会 長】ありがとうございます。この交付金の評価結果につきまして説明がありましたが、2項目につきましてはかなり下回っている、ということではありますが、もう少し詳しいことは分かりませんか。

【事務局】2項目ではなく、大きく下回っているのが2項目ということになります。右側に「比較」というのがありますが、そこに「▲」が付いている項目が下回っているものです。今説明させていただいたのは、県内平均と比べて点数が二桁を超えているものについて、ということになります。

【会 長】大きく下回っているのは、Ⅱ(3)と(5)ということではありますが、この辺の評価はどんなものでしょうか。サービスC型が未実施とかありますが。

【委 員】サービスC型というのは何ですか。

【事務局】リハビリ職等の専門職が3か月程度集中して介護予防の取り組みをして、一般生活に戻れるようなトレーニング等をするという事業になります。専門職が不足している中で事業化が難しかったということが要因として挙げられると思います。

【会 長】大きくマイナスになっている点については、今後そういった努力をされるのかな。

【事務局】専門職を確保することは難しいことではありますが、事業所の方と連携し、そういうことが出来ないか検討していきたいと思います。

【事務局】それ以外に、二桁ないところにつきましても評価の指標がありまして、やっけていてもその評価に少しでも合わなかったら「×」を付けてきましたが、県

内の他市町村を見ると、似たようなことをしているから「○」としている所も多数あります。ただ、今この評価を出している時点では県内の他の状況は分かりませんので、一堂に出てきて「こういう状況ですよ」という結果が出るまでは、他市町村がどのような評価を行っているか分からない状況にあります。基準というのがとても難しく、文章を読み込んだ結果、少しでも違う所があったら「×」にしている市町村と、少しでもやっているというので「○」にしている市町村があり、あとは県が判断するところになりますので、今後は県の方に色々確認しながら、こういう評価をしているけれど良いのか悪いのか、というところを少し強く言っていきたいな、と思っているところです。そうすると、「○」が増えてくると分析しております。

【会 長】今の説明を聞きましても、あいまいと言いますか、県の基準が分からないですね。

【事務局】これは県ではなく国の補助金ですが、「○○を何時間やって…」という基準があったとしますと、何時間はなっていないけど○○はしているから「○」にしている市町村と、何時間やっていないから「×」にしようという市町村があって、それぞれの市町村の取り方によって大分差が出てきておりますので、その部分を少しでも平均に近づくように、今後、県の方に回答する前に言っていっていいのかな、と感じているところです。

【会 長】これによって交付金の額が違ってくるでしょうから。

【委 員】人的不足というのは考えられないですか。(3)(5)(7)を見てみると。

【事務局】先程申しましたが、専門職が不足している点では人的に不足しているという項目もありますし、工夫をすれば出来るという項目もありますし、その辺りはうまく事業をしていけるように検討してまいりたいと思います。

【委 員】これは、全部「○」だったら830点ですか。

【事務局】保険者機能強化推進交付金については、満点が1,355点、()の中が介護保険保険者努力支援交付金で830点になります。

【委 員】減点方式で境港は425点。ほぼ半分ですね。

【事務局】ほぼ半分です。県内平均でいきますと、14.5点下回るということで、そこまで大きく離れているわけではないです。

【委 員】交付金を受けるために決められたようにしないといけないけれど、境港市の介護福祉を考える上で、この基準を元に考えるという訳ではないですよ。国の基準だから色々な所に合ったというよりは、平均的なものを出してきて、そこからはみ出したものについては除外される。点数が良いということが住民にとって必ずしも「＝」ということではないということですよ。このことで住民にとって良いのは、多少お金が多いと市の財政が少し助かるくらいのこと、していることに対しては先程言われたように、県とか他市町村の情報を入れて取れるものは取っていく、ということですよ。やっていること

が取れるものなら、来年度からは取りましょうということですよ。

【事務局】国の基準になっていますので、地域柄にもよります。都会と田舎と比べて、境港市に必要な支援や事業を入れていても、この指標外であれば対象外となります。点数の方は満点で1,355点というようにありますが、施策の方をこれに合わせていくと境港市に合った施策には繋がらないので、やったことを入れ込んでいくというところなんです。評価の方法というのも難しいですので、一つの言葉を捉えて「○」とする所と、「×」とする所とありますので、市町村によって捉え方が違うというような性格のものでもあります。ただ、「×」のところがどうしたら「○」になるのか、といった努力はしていきたいと思っています。

【委員】要するに、境港市は正直者ということですね。

【事務局】少しでも合わなければ「×」にしてきたので、これであればやっているから「○」で出してみようという方が点が高くなるので、今後は色々考えてみたいと思います。

【委員】介護人材の確保の点数が良いけれど、境港市の人口は減っております。高齢者率は上がって労働人口は下がるわけですね。労働者というのは境港市だけでなく、この近辺から人材を確保するわけですが、今、一般企業の賃上げというのは3.5%くらい、医療が2.2%くらい、介護は1.5%くらいしか上がっていない。それと、企業格差というのが出て、賃金格差というのもし出てくる。決して今後楽観はできないんじゃないかなという風に思っています。行政も出来る範囲があると思いますが、どういう風に考えていくかということを知りたいなと思います。

【会長】人材確保、ここではかなり良い評価になっておりますけど、色んな人口動態とか変わってきますので。

【委員】労働人口が減るわけで、境港市だけでなく大根島とか島根半島とか米子市とかから人材確保するんでしょうけど、どこも人口が増える所はないですし、どこもが一生懸命人材確保に力を合わせるわけですし、介護だけでなく、一般企業というのは賃上げでも今年度は3.5%上げてますけど、その差も出てくるわけですから、安い介護より良い方に行くという部分が出てくるんじゃないかと思います。

【会長】介護の方の人材確保がどうなるか、と心配されておられると思いますけど、その辺も今後の策定委員会にも人材確保とか出てくると思いますので、考慮しながらやっていただきたいと思います。他にありますか。

【委員】話は戻りますが、評価結果のところの3段目になります。表現方法としては今後実施できるよう検討を進めてまいります、という表現しかないのかなと思いますが、必ずしも必要でないものに関しては検討を進めるということではなくて、必要に応じて、という形でも良いのではと思います。

【会 長】そういうことですので、よろしくお願いします。ではこの辺で終わりたいと思います。

4、その他

【会 長】それでは「4 その他」について、委員の皆さまから何かありますか。

【委 員】特になし。

【会 長】では、事務局から何かありますか。

【事務局】特になし。

5、閉 会

【会 長】それでは全ての日程が終了したので、本日の会は閉会とします。(15:35)